

人口ビジョン

人口の現状 (自然増減と社会増減)

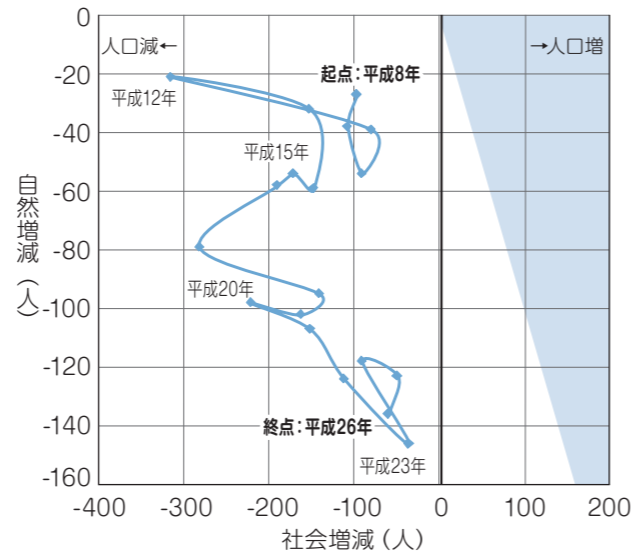
人口の自然増減

出生数と死亡数の差である自然増減は、平成4年以降死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続いており、平成19年以降は、自然減が100人を超える状況が続いています。

人口の社会増減

社会増減は、平成8年以降、転出数が転入数を上回る社会減の状況が続いています。平成12年から平成22年まで毎年100人を超える社会減となっていました。平成23年以降は100人を下回っています。

自然増減と社会増減の散布図



将来人口の目標

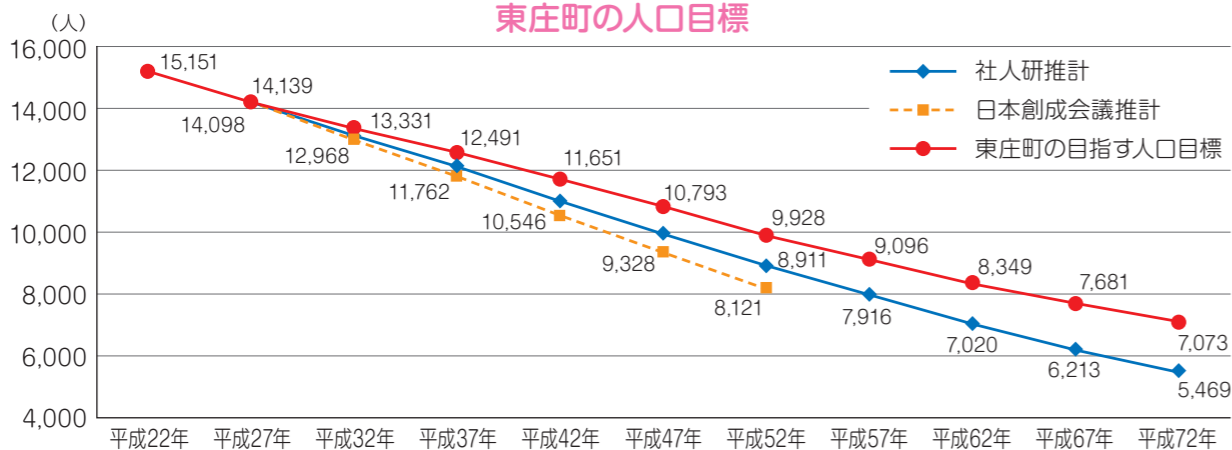
東庄町の目指す人口目標

東庄町地方創生アンケートの結果や、千葉県人口ビジョンの移動率等を踏まえ、合計特殊出生率を現実的に欲しい子どもの数である1.92に設定、移動率については平成27年以降、23.7%の転出者が5年後に戻ってくる」と想定した将来人口を目指します。

合計特殊出生率と異動率

	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
合計特殊出生率	1.37	1.50	1.80	1.92	1.92	1.92	1.92	1.92	1.92	1.92
社会移動	社人研推計の移動率に加え、平成27年以降転出者のうち、23.7%の人が5年間で町内に戻ってくる場合									

東庄町の人口目標



社人研推計

国立社会保障・人口問題研究所 (社人研) による推計モデルでは、東庄町の総人口は平成47年に9,965人と1万人を切り、平成52年に8,911人、平成72年に5,469人へと減少する見込みとなっています。

日本創成会議推計

日本創成会議による推計モデルでは、東庄町の総人口は平成32年に12,968人、平成42年に10,546人、平成52年に8,121人へと減少する見込みとなっています。

発行 / 東庄町 総務課 企画財政係
〒289-0692 千葉県香取郡東庄町笹川14713-131

TEL 0478-86-1111 (代表) FAX 0478-86-2312
✉ kikaku@town.tohnosho.lg.jp



まち・ひと・しごと創生

概要版

東庄町人口ビジョン・総合戦略

わが国において人口減少、少子高齢化が進み、国は人口減少に歯止めをかけるため「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、平成72年(2060年)を目標とする「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と平成31年度(2019年度)を目標とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めました。

東庄町は、国の計画を踏まえ、平成72年(2060年)を目標とする「東庄町人口ビジョン」を策定し、長期にわたり人口減少の抑制を目指すとともに、当面5か年の具体的な方策を「東庄町総合戦略」に描き、実行していきます。

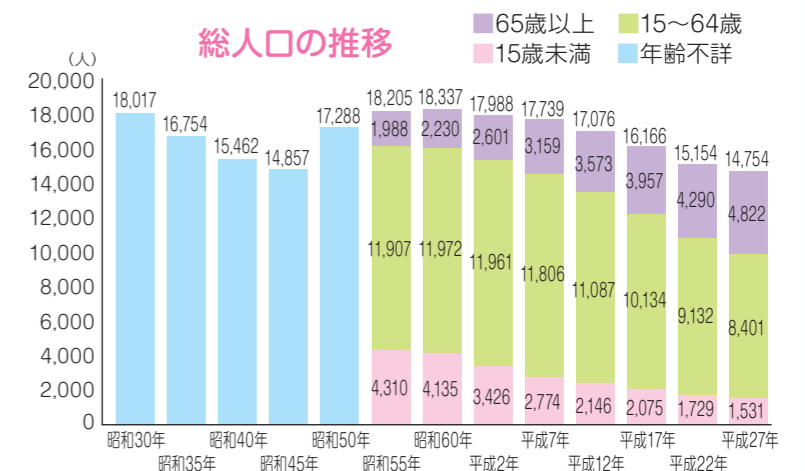
(1) 人口ビジョン

人口ビジョンの位置づけ

東庄町における人口の現状分析を行い、人口問題に対する基本認識を町民と共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

東庄町の人口の推移

昭和60年頃をピークに長期的な減少傾向が続いています。また、年少人口と生産年齢人口が減少を続ける一方、高齢人口の割合は増加を続けており、平成27年度では32.7%となり少子高齢化が進んでいます。



(2) 総合戦略

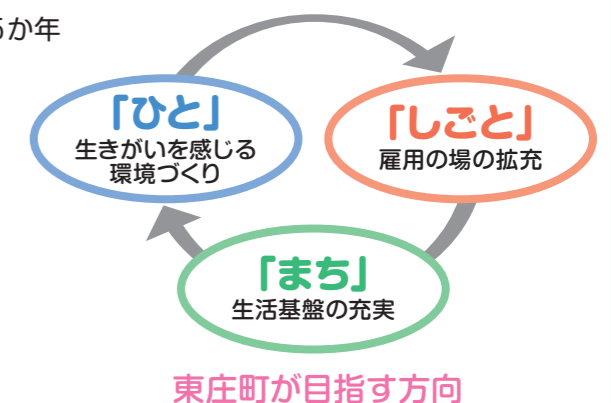
総合戦略の位置づけ

東庄町総合戦略は、本町の人口減少問題を克服し東庄町人口ビジョンの人口目標を達成するために、また今後とも本町が活力を保っていくために、必要な施策を取りまとめたものです。

計画期間 平成27年(2015年)～平成31年(2019年)の5か年

基本的方向性

本格的な少子高齢化・人口減少社会の中で、東庄町の課題を克服し、特色や強みを活かしながら、「ひと」の定着、「しごと」づくり、「まち」の魅力づくりに取り組みます。地域における雇用創出力の向上、事業創出力の強化の取り組み、また、潜在的な移住希望者の移住を的確に支援するための環境を整備し、「ひと」と「しごと」の好循環を確立します。そして、活気にあふれたまちづくりによって、しっかりと地域に根付いた「まち」の実現を目指します。



東庄町が目指す方向

まち・ひと・しごと創生東庄町総合戦略の全体像

計画期間
(平成27年～平成31年)

【都市将来像】『躍動・連携・地域力 とうのしょう ～共に築き合う 地域の力がみなぎるまち』

基本目標 **1** 結婚・出産・子育て希望の実現

基本目標 **2** 新しい人の流れの創出

基本目標 **3** 産業振興による安定した雇用の創出

基本目標 **4** 住み続けたいまちづくりの実現

数値目標
子育て支援の満足度
平成27年度30% → 平成31年度40%
合計特殊出生率
平成27年度1.37 → 平成31年度1.50

数値目標
20代30代の人口増加
平成27年度(2,641人)比増を目指す。

数値目標
町内従業者数
平成27年度(3,723人)比増を目指す。

数値目標
地域づくりの活動に参加している割合
平成27年度40% → 平成31年度50%

(1) 結婚希望者の出会いの場の創出

- ① 婚活応援事業

(2) 地域との協働による出産・子育て支援の充実

- ① 子育て多世代サポート事業
- ② 子育て支援事業(学童保育)
- ③ 子育てガイドブック作成事業
- ④ ホームページでの子育て情報の充実
- ⑤ 子育て支援センターの充実
- ⑥ 児童館施設の充実
- ⑦ 子育て世代女性の会の支援

(3) 小中学生への学習意欲向上・生きる力の醸成支援

- ① 学力意欲向上支援
- ② 地域の特性を活かした教育の推進

(4) 医療費の経済的負担の軽減

- ① 特定不妊治療費助成
- ② 医療費助成事業

(1) 観光による交流人口の増加

- ① 国内外の観光客の誘致
- ② 観光振興活動への町民参加の促進
- ③ 町内観光ルートの設定
- ④ イメージキャラクター等を活用したPR
- ⑤ 町民参加の機会の充実

(2) 子育て世代及び多世代交流の充実

- ① 子育て世代・多世代同居住宅支援事業

(3) UIターンによる移住希望者への支援

- ① 移住・定住支援事業



(1) 特産品ブランド確立による経済活性化の推進

- ① 物産品販路拡大事業
- ② 創業促進支援事業
- ③ 農産加工品の開発・製造・販売の支援
- ④ 特産品のブランド化の支援
- ⑤ 伝統工芸品拡販支援
- ⑥ ネット販売活動支援
- ⑦ 就業支援



(2) 農業後継者の育成

- ① 就農希望者支援事業
- ② 農業経営体の育成・強化
- ③ 農業後継者組織育成事業



(3) 公共施設の再活用による産業振興

- ① 公共施設マネジメント
- ② 土地利活用の推進

(1) 公共交通の利便性向上

- ① 幹線道路の渋滞緩和の検討
- ② 公共交通の再構築

(2) 協働のまちづくりの推進

- ① まちづくりリーダー育成事業
- ② 防犯パトロールの強化
- ③ まちづくり団体活動支援

(3) 広域的な連携におけるまちづくり

- ① 広域的な連携

